

犯罪からの離脱はどのように達成されるのか

—J.H.ラウブ／ R.J. Sampson『始まりは一緒、人生は別々——70歳となるまでの非行少年たち』—

大江 将貴

John H. Laub and Robert J. Sampson

Shared Beginnings, Divergent Lives: Delinquent Boys to Age 70

(Cambridge: Harvard University Press, 2003)

Masataka OE

1. はじめに

近年、日本社会では、再犯防止が重要な政策課題として位置付けられるようになってきた。

この契機の1つとして、『平成19年版犯罪白書』の報告が挙げられるだろう。この『平成19年版犯罪白書』によれば、再犯者⁽¹⁾が全犯罪者の約30%を占めており、さらに、この30%の再犯者が全犯罪の約60%を占めていることを報告し、再犯防止対策の重要性を指摘した。

その後、2012年に犯罪対策閣僚会議が「再犯防止に向けた総合対策」を策定した。これは、元犯罪者の孤立化や社会不適応による再犯を防ぐため、社会における「居場所」と「出番」を創出することを重視している（『平成28年版犯罪白書』）。そして、2016年12月には「再犯の防止等の推進に関する法律」（再犯防止推進法）が成立した。さらに、『平成28年版犯罪白書』では「再犯の現状と対策のいま」というテーマで特集がされた。

これらの状況が示すように、再犯の防止は政策的に高い関心を持たれている。さらに、近年ではエビデンスに基づいた政策立案の重要性への認識が広まっている。しかしながら、日本では、犯罪からの離脱のプロセスに関する研究の蓄積は十分に進んでいるとはいえない。本書は、犯罪者の犯罪からの離脱を長期間にわたって追跡し、どのような要因が犯罪からの離脱に影響しているのかを探究したものである。本書の知見は、再犯防止における実務家の実践や、政策立案に、重要な示唆を与えるものである。

本稿では、以下2節で著者の紹介、3節で本書の概要をまとめ、最後に4節で簡単な考察を行う。

2. 著者について

まず、本書の著者である John H. Laub と Robert J. Sampson について簡単に紹介する。

John H. Laub は、メリーランド大学カレッジパーク校の犯罪学部および刑事司法学部の教授である。専門は、犯罪とライフコース、犯罪と公共政策、犯罪学の歴史など幅広い分野で研究を行っている。2003 年にアメリカ犯罪学会の会長を務め、2005 年にはアメリカ犯罪学会のサザランド賞を受賞している。

Robert J. Sampson は、ハーバード大学の社会科学の教授である。専門は、犯罪、ライフコース、都市の社会構造などである。Laub と同様に、2012 年にアメリカ犯罪学会の会長を務めた。

本書は、『犯罪の生成——人生を通じた経路と転機』⁽²⁾ (Sampson, Robert J. and Laub, John H., 1993, *Crime in the Making: Pathways and Turning Points through Life*, Cambridge: Harvard University Press) の問題関心を引き継いだものである。

これらの一連の研究は高い評価を受けている。特に、『犯罪の生成』と本書の 2 冊は、まとめて、3 つの主要な賞を受賞している。1 つ目が、アメリカ社会学会の犯罪、法律と逸脱セクションの The Albert J. Reiss, Jr, Distinguished Book Award、2 つ目が、刑事司法科学アカデミーの The Outstanding Book Award、そして 3 つ目が、アメリカ犯罪学会の Michael J. Hindelang Book Award である。さらに、2 人は、2011 年にストックホルム犯罪学賞を受賞している。

3. 本書の概要

3.1. 本書のねらいと構成

本書は、ライフコース犯罪学に位置づけられる著作である。

本書は全 10 章から構成される。第 1 章から第 4 章では、犯罪学研究や犯罪からの離脱に関する主要な理論的、方法論的な議論が展開される。まず第 1 章では、本書の問題関心について示される。本書の中心的なねらいは、犯罪の持続のプロセスと犯罪からの離脱のプロセスの根本的なメカニズムは何かを明らかにすることにあると述べられている。

第 2 章では、犯罪の持続と犯罪からの離脱についての論文を強調して示している。この論文を理解するために、犯罪の持続と犯罪からの離脱という相容れない説明の理論的な分類を開発した。第 3 章では、ライフコース研究の枠組みと、本書における主要な概念である年齢段階別非公式社会統制理論について論じている。第 4 章では、本書の分析で用いられるデータの収集方法について詳しく論じられている。

第 5 章では、定量的な観点から犯罪のライフコースを検証している。ここでは、7 歳で最初に記録された逮捕から、69 歳で最後に記録された逮捕までの犯罪者の犯罪行為の軌跡が提示される。

第6章から第8章では、定性的なデータによる分析が展開される。本書では、52人の男性に対して、ライフストーリー・インタビューを実施している。まず第6章では、犯罪からの離脱はどのように達成されるのかについて、ナラティブをもとに検討がなされている。第7章では、犯罪を継続している人は、犯罪から離脱することができた人と何が異なっているのかについて、第6章と同様にナラティブをもとに検討が行われている。第8章では、持続的な犯罪者に予想される犯罪のパターンにきちんと適合しなかった人々のナラティブが取り上げられている。

第9章では、持続的な犯罪者の個人的な変化の長期的な軌跡を再検討している。ここでは、時間の経過に伴う個人内の変動と個人間の傾向の違いを同時に調べる階層線形モデルを用いて、定量的データの分析の結果を提示している。

最後の第10章では、本書の結論として、本書の主要な知見の提示と、本研究がもたらすインプリケーションについて議論されている。特に、この研究が犯罪学の理論、研究、政策、そしてより一般的な人間の発達における現在の数多くの概念にどのように挑戦しているかを明確に示している。

3.2. 対象者の追跡

本書で用いられるデータには、対象者への長期間にわたる追跡という特色がある。そのため、分析結果を紹介する前に、本書のデータの収集について述べておきたい。本書で使用されるデータの収集方法については、第4章で詳しく論じられている。

まず、本書で用いられるデータは、1993年に発表された『犯罪の生成』の追跡調査にあたる。Glueck夫妻によって収集されたオリジナルの500人の男性について、70歳までの犯罪と発達に関して、新たに集められたデータを提示して分析している。

まず、LaubとSampsonは、マサチューセッツ州の犯罪記録のデータベースから475人分の犯罪記録を見つけた。そして、Glueck夫妻による最後の分析時の31歳以降の犯罪歴を調査した。さらに、逮捕された人の罪種を、暴力犯、財産犯、アルコール／薬物犯、その他にコード化した。このデータを補足するために、連邦捜査局 (Federal Bureau of Investigation: FBI) の犯罪歴の情報も収集した。

また、LaubとSampsonは、犯罪経歴を調査すると同時に、マサチューセッツ州で死亡記録も調査している。なお、Glueck夫妻が研究を行っているときに、25名が亡くなっていることはすでに分かっていた。マサチューセッツ州の死亡記録の次に、国民死亡記録 (National Death Index: NDI) も調査した。そして、最後にボストン・グローブ紙を調査した。

そして、元の500人のサンプルのうち、455人については70歳までの記録を得ることができた。そのうち225人(49%)がすでに亡くなっていた。つまり、残り230人は生きていたと考えられたが、居場所を特定することができなかった人や聞き取り調査を断った人もいた。そのため、230名のうち聞き取り調査を実施できたのは、52人だった。この52人に対して、集中的な聞き取り調査を行い、分析を行っている。そして、LaubとSampsonは、この52人を犯罪歴にもとづいて、5つのカテゴリーに分類した。その5つとは、①常習的で、暴力的で略奪型の犯罪者(14人)、②非暴力的な非行少年で、成人期に犯罪から離脱した人(15人)、③

暴力的な非行少年で、成人期に犯罪から離脱した人（4人）、④断続的な（または散発的な）犯罪者で、後期成人期に犯罪から離脱した人（5人）、⑤断続的な犯罪者で、若年成人期に暴力が始まり、中年期に犯罪から離脱した人か、ライフコースを通じて不規則な犯罪パターンを示す人（14人）である。

3.3. 犯罪からの離脱

犯罪者は、どのようにして犯罪からの離脱を果たすことができたのだろうか。本節では、犯罪からの離脱がどのような要因によって達成されたのかという、本書の中心的な知見を紹介することとする。前節にも述べたが、本書では、対象者のナラティブにもとづいた分析が中心となっている。

本書で指摘される要因は大きく4つある。1つ目が結婚、2つ目が軍隊、3つ目が少年院、4つ目が雇用である。

まず、1つ目の要因の結婚についてである。Laub と Sampson は、犯罪から離脱した人々は、離婚や別居をした人が著しく少なく、安定した結婚をしていると述べている。

また、結婚は、配偶者からの本人への直接的な社会的統制により、犯罪からの離脱を導くことを予想外の知見として挙げている。

次に、2つ目の要因の軍隊についてである。軍隊は、衣服、避難所、食事、規律、そして日常生活の枠組みをほとんど持っていない彼らにそれらを提供した。インタビューに回答した1人は、さらに軍隊が、他人を助けることの価値、そして命令に従う必要性を教えてくれたと語っている^③。

次に、3つ目の要因である少年院について述べる。少年院は、少年が若いときに欠けていた規律や日常生活の枠組みを獲得する重要な環境を提供するものだと言っている。さらに、少年院は、学校や家庭での経験とは異なり、課題を達成させる場であり、それが報われる場所でもあったと述べている。

しかしながら、この少年院での経験を全員が良かったと解釈しているわけではない。犯罪からの離脱者の中には、「退屈だ」と感じた人や、「もう二度と来たくない」と感じた人もいる。

最後に4つ目の要因である雇用についてである。Laub と Sampson は、犯罪から離脱している人は、安定した雇用があったと指摘する。そして、仕事は結婚と同様の機能を持つという。さらに、仕事は、社会統制の機能を持つと指摘している。

この他の要因としては、何人かは、結婚とは無関係に住居を変更することや、メンターの存在が、自らを犯罪から遠ざけることにおいて重要だと語っている。

これまで、本書で指摘されている犯罪からの離脱に関連する要因について示してきた。なお、Laub と Sampson は、これらの要因は、①現在から過去を切り落とす、②監督や監視だけではなく、社会的支援や成長の機会を提供する、③日常生活に変化と枠組みを提供する、④アイデンティティを変化させる機会を提供するものであると主張している。

3.4. 犯罪の持続

犯罪から離脱した元犯罪者のナラティブから、本書では結婚、兵役などがその要因として重要であることが示されている。その一方で、犯罪から離脱することができなかった人々がいるのも事実である。それでは、なぜ彼らは犯罪から離脱することができなかったのだろうか。本書では、犯罪から離脱できない要因についても検討されている。

本書では、犯罪の持続を、人生の複数の場面で逮捕されたことと定義している。なお本書では、犯罪の持続者を2つのグループに分けている。1つ目のグループは、少年期（7歳から17歳まで）、若年成人期（17歳から32歳まで）、年長成人期（32歳から70歳まで）に暴力犯罪で逮捕された人々である。そして、2つ目のグループは、少年期、若年成人期、年長成人期に、3つのカテゴリーのうち、暴力犯罪を含む少なくとも2つのカテゴリーで逮捕された人々である。

犯罪を持続している人たちは、犯罪から離脱している人と比較したとき、人生を通じて結婚期間や兵役、雇用の期間が短かったことが示されている。聞き取り調査を行ったとき、犯罪を持続している人のほとんどが、離婚を経験していたか、結婚をしたことがなかったと指摘している。

このように、犯罪を持続している人の生活は、犯罪から離脱した人とは対照的に、不安定であった。

4. 考察

本書のねらいは、犯罪の持続のプロセスと犯罪からの離脱のプロセスの根本的なメカニズムは何かを明らかにすることにあった。本書では、長期間にわたる丹念な追跡調査にもとづき、犯罪から離脱した人と犯罪を持続している人を比較しながら、そのメカニズムに迫っている。

このような長期間にわたる追跡調査は、他に類を見ず、その知見はきわめて示唆に富むものであり、犯罪学に対して大きな貢献もたらすだろう。

このような成果を踏まえ、日本においても、犯罪からの離脱に関する追跡調査が行われ始めている。只野ほか（2017）は、少年院出院者の男子少年103人を対象にした追跡調査を実施している。この分析結果からは、学業や仕事に従事することや、悪い日常的習慣を持たないといった、本書と同様の結果を得ている。ただし、この追跡期間は、約1年半から2年となっている。本書と比べると、その期間は短く、今後はさらなる長期間の追跡調査にもとづいた分析が期待される。

なお、本書の結論でLaubとSampsonは、犯罪からの離脱には、社会的な紐帯（social-bond）が重要であると論じている。これは『犯罪の生成』でも強調されている。

この指摘が、日本の再犯防止策に与える示唆について述べる。本書では、雇用が犯罪からの離脱にとって重要な要因であることが述べられている。この点は、日本の再犯防止を考えるうえでも、同様に重要になってくるだろう。実際に、再犯防止推進法の中でも、元犯罪者が就業

することの重要性について触れられている。

就業には、元犯罪者を雇用する会社が必要になる。つまり、犯罪からの離脱は、元犯罪者個人では実現しづらいものであるということになる。このことは、社会で生活する我々も考えなくてはならない問題であることを示唆している。犯罪からの離脱の実現には、社会側が、元犯罪者に社会の一員として、雇用などの社会的資源を提供できるかが重要になってくるだろう。

一方で、本書の射程を超えた新たな再犯対策が必要になっている現状もある。その1つが高齢者による犯罪である。周知のとおり、日本社会は超高齢社会を迎えている。『平成30年版犯罪白書』では、「進む高齢化と犯罪」という特集が組まれている。このように、日本の超高齢社会における高齢の犯罪者に対する再犯対策は、より重要性が増し、喫緊の課題であるといえよう。

『平成30年版犯罪白書』は、男性の高齢受刑者は、刑事施設出所後の帰住先が明らかでない人や、適切な帰住先がない人等の占める割合が高いことを指摘している。さらに、高齢者は、若者と比較すると、雇用につきにくい。つまり、社会制度と紐帯を結ぶ際の資源が、より限定的になりやすいということである。さらに、高齢者の体力的な問題もあり、仕事を継続することへの難しさもあるだろう。年金制度や福祉を充実させることも検討される必要があるだろう。

このように、犯罪からの離脱を考える際に、本書の射程を超えた問題が生じつつあるのも事実である。しかし、本書は、日本の再犯防止策を議論するうえで、手掛かりとなりうる重要な知見を提示していることには変わりない。この知見をもとに、日本の文脈に沿う形で再犯防止策を講じていく必要があるだろう。

〈注〉

- (1) 『犯罪白書』では、犯罪を犯して有罪判決を受けた者のうち、再び犯罪を犯して有罪判決を受ける者を再犯者として定義している。
- (2) Sampson and Laub (1993) のライフコース犯罪学のレビューは上野 (2007) に詳しい。そちらも合わせて参照されたい。
- (3) ただし、Glueck 夫妻が収集したデータのコーホートは、世界恐慌の間に育った世代である。第二次世界大戦に軍隊として参加した1940年代の軍隊と、今日の軍隊はかなり異なるものであったことに留意する必要がある。

〈文献〉

法務省法務総合研究所, 2007, 『平成19年版犯罪白書』。

———, 2016, 『平成28年版犯罪白書』。

———, 2018, 『平成30年版犯罪白書』。

Sampson, Robert J. and Laub, John H., 1993, *Crime in the Making: Pathways and Turning*

Points through Life, Cambridge: Harvard University Press.

只野智弘・岡邊健・竹下賀子・猪爪祐介，2017，「非行からの立ち直り（デシスタンス）に関する要因の考察——少年院出院者に対する質問紙調査に基づいて」『犯罪社会学研究』42: 74-90.

上野貴広，2007，「犯罪学におけるライフコース・パースペクティブの台頭と展開——サンブソン＝ラウブの所説を中心に」『北九州市立大学大学院紀要』20: 155-202.